



《現状把握》

「協同的な学び合い」の授業を推進して3年目となる。共有（身に付けたい基礎）の課題と発展的な課題を1単位時間の中に設定した子供同士の「対話」と「協同」を中核とした学び合いであり、「一人残らず子供の学ぶ権利を実現することと、学びの質を高める」ことを目的としている。今年度は、全クラスにおいて机をコの字型配置にして「対話」をより自然な形で行うようにした。全ての項目において昨年度よりも向上しており、取り組みの成果が出つつある。

《授業改善のポイント》

「協同的な学び合い」の授業の質をさらに向上させるために以下の授業改善を行う。

- 1 発展的な課題の質の向上…全校研修（研究授業、協議会、講師を招いての学び合い）や学年研修（授業をビデオ撮影し検討する研修）において「生徒の興味・関心を高める課題であったか」「学び合いが行われたか」「一人一人の学びが保障されていたか」という点を中心として協議を行い、教師一人一人の授業力を向上させる。
- 2 明確な「ねらい」の設定、適正な評価方法、評価を授業に生かすことについて研修を進める。
- 3 ねらいを達成するための言語活動について工夫改善する。

《チャートの特徴》

全体的にバランスのとれたチャートとなっている。
 「一人残らず子供の学ぶ権利を実現する」協同的な学び合い、「一人一人の良さを大切にする」道徳授業の充実、「リーダー性の育成」を視点とした各行事の取り組み、「生活習慣改善」のための定期的な生活状況記録化等の取り組みにより自尊感情、規範意識、言語活動、生活習慣、学習習慣の向上が見られる。
 今後もこれらの取り組みをねばり強く推進していく。

《家庭・地域への働きかけ》

家庭学習の習慣化をねらいとして「家庭学習ノート」の取り組みをしている。学習の方法がわからない生徒に対しては「家庭学習のススメ」を発行して具体的な学習方法を伝えている。また、学期末にも今後の授業や家庭学習のポイントを明確に示している。